

「議案第 107 号第 5 次那覇市総合計画 中間検証及び見直しについて」に対する 附帯意見

同議案については、総務常任委員会に付託された後、総務常任委員会における審査に加え、都市建設環境常任委員会および厚生経済常任委員会と、それぞれ連合審査会を開き、各所管部分の審査を行った。また、都市建設環境常任委員会および教育福祉常任委員会、厚生経済常任委員会においても、第 5 次那覇市総合計画の指標変更について、それぞれ所管事務調査が行われた。

これらの審査及び調査を通して、各委員からの指摘等をふまえ、同議案に対して下記のとおり意見を付す。

記

- 1 施策 6「平和を希求する想いを発信し、平和の尊さを受け継いでいくまちをつくる」について、委員から『なぐやけの碑』という言葉が入るべき」との意見があった。当局から「過去に遺族会が『なぐやけの碑慰霊祭』という名称を使っていたということもあり、名称について今後模索していきたい」という答弁があったことから、委員からの意見をふまえて、対応を検討されたい。

また、別の委員から「国連機関の誘致については、市長の政策に掲げられていることから、追加されるべき」との意見があった。当局から「国連の誘致については『平和を希求する想いの発信』としての取組で位置付けを想定しており、国連大学をはじめ国連機関の誘致の可能性を模索していく中で調査研究したい」との答弁があったことから、委員からの意見をふまえて、今後の取組に繋げていくよう求める。

- 2 施策 20「健康危機管理体制が整ったまちをつくる」の追加 4 の記載における単位の取扱いについて、委員から質疑があり、当局から「結核罹患率の表記は、国の参照資料においては数値のみでの記載であったが、減少した説明の記載を作成する際に、より分かりやすくなるかと考え、数値のあとに『ポイント』という文言を加えた記載とした。しかしながら、委員からの指摘をふまえ、指標 49 で使っている単位との整合を再検討したところ、国の参照資料のとおり、数値のみでの表記が適切であったと考える。したがって、追加 4 において、3 箇所記載のある『ポイント』という文言は、削除して頂くのが適当と整理した」旨の見解が示された。ついては、前述のとおり、追加 4 におけるポイントという表現は、文言の整理を行うべきものとする。

- 3 施策 30「国際化に対応した観光環境の整備されたまちをつくる」の取組の柱と方針について、委員から『デジタル技術の活用促進』という文脈が入るべき』との意見があった。当局からは「コロナ期回復戦略の中で、DXの取組も含め事業を展開していくということで、含まれているという認識である」との答弁があったが、委員の意見もふまえて、今後の取組に繋げていくよう求める。

また、別の委員から『歴史・文化等の観光資源を活用したコンテンツの充実』という取組の柱について『ナイトコンテンツ』という記載があるべき』との意見があった。当局からは『様々な観光資源を活用する』という記述の中で取り組んでいるところである』という趣旨の答弁があったが、委員の意見もふまえて、取組を進められたい。

同施策について、さらに別の委員から、指標に掲げる「延べ市内宿泊客数」の単位について質疑があり、当局から「単位としては『人泊』が正しく、現計画の『泊』という記載は『人』という文字が抜けており、脱字表記されている」との見解が示されたことから、字句の整理を行うべきものとする。

- 4 施策 41「省エネを实践するライフスタイルへの転換を促進するまちをつくる」における「地球温暖化問題を身近に感じ、自主的な行動を促す」という取組の柱について、委員から「中小企業・事業者も主体的に取り組むという表現が入るべき」旨の意見があった。施策概要には「地球温暖化対策に有効な行動を賢く選択していこうという国民運動を、市民、地域コミュニティ、団体、企業等と協働で取り組むことにより」との表記もあることから、委員の意見をふまえて、取組を進められたい。

また別の委員から、修正2の「市内の二酸化炭素部門別排出量の推移」のグラフについて、総排出量の記載が無いことを問う質疑があった。当局から「再確認したところ、より分かりやすくするため、総排出量を記載した方が適正であると整理した」との見解が示されたことから、委員の意見をふまえて、今後の施策に関する情報発信及び記載内容について検討されたい。

- 5 指標番号8「市内保安灯数」について、委員から「最終年度の目標は、より高く設定されるべきではないか」という趣旨の意見があった。委員からの意見をふまえて、今後の取組を検討されたい。

- 6 指標 14「住宅用火災警報器の設置率」について、委員から設置率の調査方法や指標設定に対する質疑があった。当局から「調査世帯数を広げるなど考えている」旨の答弁があったことから、委員からの指摘をふまえ、第6次那覇市

総合計画(全改訂)策定に向けて、調査方法や指標設定のあり方を再検討されたい。

- 7 指標 60「図書館来館者数」について、委員から「来館者数に那覇市電子図書館ログイン数を加えるのであれば、施策の『現状と課題』に記載されるものではないか、あるいは別の指標として設けた方が分かりやすいのではないか」という趣旨の意見があった。当局として、委員からの意見をふまえて、今後の対応を検討されたい。
- 8 指標 86「オープンデータを活用したアプリケーション数」について、委員から「那覇市のオープンデータを、誰がどの程度活用してアプリケーションを作成しているのか、ということ把握できているか」という趣旨の質疑があった。当局から「オープンデータの利用実態を把握できない状況については、見直す必要性を認識したところであり、調査研究し続けようと考えている」旨の答弁があったことから、同指標のあり方については今後検討されたい。
- 9 指標 112の「混雑時平均旅行速度」を「市道における自転車通行空間の整備延長(累計)」に変更することについて、委員から「混雑時平均旅行速度は指標として残しておくべきではないか」との意見があった。交通渋滞の緩和・解消は、多くの市民が求めるものであることから、第6次那覇市総合計画(全改訂)策定に向けて、同指標については今後も検討されたい。
- 10 第5次那覇市総合計画の中間検証及び見直しにあたり、委員から「『こどもの権利条例』と『ヤングケアラー』という文言も入るべきではないか」との意見があった。計画期間中において、注目度やニーズの高まりが顕著な事項については、今後の取組として何らかの形で反映できないか、検討されたい。
- 11 上記 10 項目のほか、第5次那覇市総合計画の中間検証及び見直しを機に、文言の整理や分かりやすい表現へあらためるなど、軽微な修正については、関係機関の意見を聴きながら、今後柔軟に対応されたい。

以上、附帯意見とする。